令和６年度 公共事業事後評価（試行）の審議経過

参考資料１

令和６年度 公共事業事後評価の概要

■基本的な考え方

事前評価等の対象となった地区の事業完了後において、事業効果の発現状況や整備施設の管理状況等の確認を行い、その結果を同種事業の今後の実施に活用することを目的に事後評価を実施する。

■評価の対象

事業完了後５年が経過した地区のうち、公共事業評価専門委員会において認められた地区

■評価の対象地区数

５地区（農政部２地区、建設部３地区）

■評価の視点

(1) 効果の発現状況
- 整備後の効果発現
- 整備施設の管理及び利用者等への意見聴取
- 整備における環境等の影響

(2) 同種事業に今後活用すべき事項

■評価の時点

令和６年８月１日現在

1 令和５年度第２回公共事業評価専門委員会《R5.7.26 》

■令和６年度公共事業事後評価_対象５地区の決定（Ｈ３０年度完了地区）

2 令和６年度第２回公共事業評価専門委員会《R6.7.31 》

■令和６年度 公共事業事後評価実施要領の審議
- 効果発現状況の確認にあたっては、可能な限り客観的データや関連する統計データ等も活用する。
- 令和７年度は試行の課題と対応の整理を改めて行った上で地区選定を行うこととし、令和８年度から事後評価の本格運用を行う。

3 ヒアリング等《R6.10.10、R7.1.21》

■委員（全員）ヒアリング・現地調査

□R6.10.10[ヒアリング・現地調査]
- ダム建設事業費 【厚幌ダム】（厚真町）

□R7. 1.21[ヒアリング]
- 道営土地改良事業費（農地整備事業（経営体育成型））【名寄東】（名寄市）
- 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（特別型（畑地帯担い手育成型））） 【南平和第２】（芽室町、音更町）
- 広域河川改修事業費（社会資本整備総合交付金）【古丹別川】（苫前町）
- 急傾斜地崩壊対策事業費（社会資本整備総合交付金）【函館山背泊】（函館市）

4 令和６年度第４回公共事業評価専門委員会《R7.2.7》

■事後評価_対象５地区の審議

5 令和７年度第１回政策評価委員会《R7.4.15 》

■令和６年度 公共事業事後評価（試行）結果の報告